平成２５年（再イ）第４号

長野県上田市蒼久保1476番地94
再生債務者　野田　満
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月28日　長野地方裁判所上田支部

平成２５年（再イ）第２３号

大阪府和泉市繁和町９番23―８号
再生債務者　成建ペイントこと　成田　久志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月28日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２５年（再イ）第１２号

山口市矢原1422番地１　スカイコンフォート103号、前住所山口県下関市大字田倉109番地８　コーポ差葉201号
再生債務者　下瀬　謙二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月28日　山口地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再口）第８号

横浜市中区山下町215番地４　ライオンズマンション横濱山下公園804号室
再生債務者　橋本　満
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年８月26日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年９月11日まで
平成25年８月28日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再口）第１号

愛媛県松山市小坂３丁目２番33号　メゾン夢来102号
再生債務者　西山　明果
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年６月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年９月25日まで
平成25年８月28日　松山地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再口）第４号

愛媛県松山市来住町625番地10
再生債務者　福住　栄一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月28日　松山地方裁判所民事部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はＮ、丙、丁及び戊の権利義務全部を承継して存続し乙、丙、丁及び戊は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十五年十月十日であり、各社の株主総会の承認決議は平成二十五年八月五日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月二十日
掲載頁　一二〇頁（号外第一三〇号）
（Ｎ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年八月二十七日
掲載頁　二十六頁（号外第一八七号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月二十日
掲載頁　一二〇頁（号外第一三〇号）
（丁）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年八月二十七日
掲載頁　二十六頁（号外第一八七号）
（戊）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年八月二十七日
掲載頁　二十六頁（号外第一八七号）
平成二十五年九月五日
福岡市中央区天神一丁目一四番一六号
（甲）ヒューマンライツ株式会社
代表取締役　秋山憲太郎
福岡市中央区天神一丁目一四番一六号
（Ｎ）ＨＲフィナンシャル株式会社
代表取締役　秋山憲太郎
福岡市中央区天神一丁目一四番一六号
（丙）ＨＲトレーディング株式会社
代表取締役　秋山憲太郎
福岡市中央区天神一丁目一四番一六号
（丁）ＨＲコンサルティング株式会社
代表取締役　薗田　統
福岡市中央区天神一丁目一四番一六号
（戊）ＨＲマネージメント株式会社
代表取締役　辰田　龍雄

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年九月五日
千葉県市川市相之川二丁目四番一二号トップ行徳三〇四号室
コレクターズインフォメーションサービス合資会社　代表社員　西田　耕一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することに致しました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年九月五日
東京都新宿区納戸町四〇番地グランマルジュ市ヶ谷一〇七
合同会社アトリエ・プラン
代表社員　網谷　貴博

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年九月五日
東京都千代田区麹町五丁目五番地共立麹町ビル二〇二　ＹＳ　Ｓｏｕｎｄ合同会社
代表社員　劉　嘉

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年九月五日
神奈川県足柄上郡山北町山北二七九六番地
合名会社関鉄次郎商店
代表社員　關　陽一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千万円減少し一億円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社の最終貸借対照表の要旨は、平成二十五年七月十六日付官報の一五四頁（号外第一五三号）に掲載されています。
平成二十五年九月五日
東京都港区南青山六丁目一〇番一二号ロンフィアンス南青山
株式会社ライツスケール
代表取締役　殿村　裕誠

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十五年九月五日
長崎県大村市富の原二丁目四六八番地七
有限会社誠和技建
代表取締役　小野原　清

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千九百九十九万九千九百九十九円、資本準備金の額を四億円、利益準備金の額を五千万円減少し、それぞれ一円、〇円、〇円とすることにいたしました。
株主総会の決議は、平成二十五年九月四日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年三月二十六日
掲載頁　一一九頁（号外第六十一号）
平成二十五年九月五日
東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワーＫＰＭＧ税理士法人気付
キャップマークティージェイピー株式会社
代表取締役　池田　勉